

## 椿の郷 ヘルパーステーション 料金表

### 訪問介護（1回につき）

#### 身体介護

サービス提供時間	利用料	1割負担額	2割負担額	3割負担額
20分未満	1,670円	167円	334円	501円
20分以上30分未満	2,500円	250円	500円	750円
30分以上1時間未満	3,960円	396円	792円	1,188円
1時間以上	5,790円	579円	1,158円	1,737円
(加算) 30分増すごとに	840円	84円	168円	252円

#### 生活援助

サービス提供時間	利用料	1割負担額	2割負担額	3割負担額	
20分以上45分未満	1,830円	183円	366円	549円	
45分以上	2,250円	225円	450円	675円	
身体介護 に引き続 き実施す る場合	20分以上45分 未満	670円	67円	134円	201円
	45分以上70分 未満	1,340円	134円	268円	402円
	70分以上	2,010円	201円	402円	603円

- ※ 【サービス提供時間】は、実際に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び訪問介護計画に定められた時間数です。
- ※ 計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更援助を行うとともに、訪問介護計画の見直しを行います。
- ※ 通常のサービス提供時間帯（午前8時から午後6時）以外の時間帯にサービスの提供を行う場合には、夜間（午後6時から午後10時まで）・早朝（午前6時から午前8時まで）が25%、深夜（午後10時から午前6時まで）が50%の割増料金が加算されます。
- ※ 割増料金は介護保険給付の対象になります。
- ※ 利用者の心身の状況により、1人の訪問介護員によるサービスが困難である場合で、利用者の同意を得て2人の訪問介護員によるサービス提供を行った場合は、通常料金の2倍の料金をいただきます。
- ※ 初回加算（サービス提供責任者が自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員と同行した場合）月額200円加算されます。
- ※ 毎月の介護保険自己負担額合計金額の13.7%の介護職員処遇改善加算をいただきます。
- ※ 毎月の介護保険自己負担額合計金額の3%の特定事業所加算（V）をいただきます。
- ※ 毎月の介護保険自己負担額合計金額の2.4%のへばースアップ等支援加算をいただきます。

介護予防訪問介護 ・ 日常生活支援総合事業の訪問型サービス費 （1月につき）

区分	利用料	1割負担額	2割負担額	3割負担額
I（おおむね週1回）	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円
II（おおむね週2回）	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円
III（おおむね週3回）	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円

※ 利用料は月ごとの定額料金になっています

※ 毎月の介護保険自己負担額合計金額の13.7%の介護職員処遇改善加算をいただきます。

※ 毎月の介護保険自己負担額合計金額の2.4%のベースアップ等支援加算をいただきます。

※ 以下に該当する場合は日割り計算を行います

- ・ 月途中で要介護から要支援に変更した場合
- ・ 月途中で要支援から要介護に変更した場合
- ・ 月途中で要支援区分が変更した場合
- ・ 転居によりサービス提供事業所を変更した場合

区分	1割負担額	2割負担額	3割負担額
I（おおむね週1回）	39円	78円	117円
II（おおむね週2回）	78円	156円	234円
III（おおむね週3回）	124円	248円	372円